

平成26年度 第1回三次市地域公共交通会議 会議録

平成26年4月25日（金）

13時30分～14時40分

みよしまちづくりセンター2階会議室

○開会

（事務局）

平成26年度第1回の三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには、それぞれ年度初めの大変お忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

今年度も委員の皆さまには各方面からご指導・ご支援をお願いしたいと思っております。なお、本会議の委員交代につきましては、のちほど報告事項のなかで報告させていただきます。

それでは、ただいまから「第1回三次市地域公共交通会議」を開催します。はじめに、本会議の会長であります、津森副市長のあいさつをお願いします。

○会長あいさつ

（会長）

皆さん大変お疲れ様です。皆さんそれぞれお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。26年度に入り第1回目の公共交通会議ということになります。今年度については、現行で提供しているサービスなり事業を引き続き行っていくということもありますし、また同時に今ベースとしている地域公共交通総合連携計画の計画を新しい計画に見直していく年度でもあります。そういった意味では、この公共交通会議で様々な議論をしていかななくてはならないと思っていますので、ぜひ活発な論議をお願いします。委員の交代もありますが、あらためてよろしくをお願いします。

（事務局）

それでは、会議に入る前に何点かご連絡します。

会議資料ですが、調整等に手間取り、皆さまへの送付が若干遅れましたことについて、お詫び申し上げます。事前に配布させていただいているところですが、追加資料もありますので、本日席のほうへ配布させていただいています。

委員の欠席ですが、東河内町の近藤委員と私鉄中国地方労働組合備北交通支部の土井委員より欠席との連絡をいただいています。代理出席ですが、中国運輸局広島運輸支局の藤元首席の代理として宮地様、三次警察署の吉田委員の代理として長谷川様、広島県地域力創造課の木村課長の代理として藤田様にご出席いただいています。

また、オブザーバとしてJR西日本広島支社企画課の河村様にご出席いただいています。広域・大量輸送交通である鉄道の分野から引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日は交通会議終了後、有償運送運営協議会を予定しています。関係する委員の皆さまには引き続きよろしくをお願いします。

次に、本会議は原則公開としていますので、報道関係者等の傍聴、また会議資料及び質疑応答など

の会議録については、市のホームページ上で公開しますので、ご了解いただきたいと思います。

本日の会議は、次第のとおり進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、津森会長でお願いします。

(会長)

このあと有償運送の会議もありますので、本日の会議は3時をメドに進めていきたいと思ひます。

まずは報告事項ですが、3つありますが、まずは(1)について事務局から説明をお願いします。

○報告事項

(1) 三次市地域公共交通会議委員の交代について

(事務局)

委員の名簿につきましては、会議資料の4ページに一覧表を掲載しています。

今回3名の委員の方の交代がありました。三次市の地域振興部長が人事異動により藤井から福永に交代しました。広島県からは、これまで地域政策総務課の土井課長にお願いしていましたが、人事異動また機構改革により地域力創造課の木村課長に就任いただきました。本日は、藤田主査にご出席いただいています。また三次警察署からはこれまで二井上交通課長にお願いしていましたが、人事異動により吉田課長にご就任いただいています。本日は都合により交通課の長谷川様にご出席いただいています。交通会議の事務局にも異動があり、課長が佐々木から串田に交代しました。よろしくをお願いします。また事務局員の古矢・渡部につきましては引き続きよろしくお願いします。

以上で委員の交代について報告を終わります。

(会長)

新しく加わったメンバーの方々については、あらためてよろしくお願いします。

それでは続きまして、報告事項の(2)「平成25年度三次市地域公共交通会議収支決算報告について」報告をお願いします。

(2) 平成25年度三次市地域公共交通会議収支決算報告について

(事務局)

会議資料の5ページをご覧ください。こちらに平成25年度の交通会議の決算について掲載しています。

まず歳入ですが、三次市からの負担金が2,369,992円、前年度からの繰越金が416円、雑入として307,036円、この内訳は国への補助金返還に伴うNPO法人元気むらさくぎからの負担金が307,027円、預金利息が9円です。

つぎに歳出ですが、運営費が199,425円です。こちらは交通会議の運営に係る経費です。次に事業費の決算が2,478,019円となりました。内訳としては、過疎地有償運送に係るものが1,556,936円、国への補助金返還が921,083円です。予備費は執行がありませんでした。

平成25年度については、歳入歳出とも2,677,444円となり、次年度への繰越はありません。

続きまして先般監査を受けておりますので、湯藤監事よりお願いします。

(委員)

三次広域商工会の湯藤です。去る4月4日に監査をさせていただきました。内容については記載のとおりです。適正に処理されているものと認めます。報告を終わります。

(会長)

報告のあった事項について、確認や質問があればお願いします。

それでは続きまして、報告事項の(3)「三次市地域公共交通総合連携計画」計画事業の見直しプラン進捗状況について説明してください。

(3) 「三次市地域公共交通総合連携計画」計画事業の見直しプランについて

(事務局)

別刷の資料1をご覧ください。

この見直しプランについては、前回2月の交通会議においてお示したところですが、その後の進捗状況について何点か報告します。

まず1番の廃止対象候補路線ですが、上村線については、今年度に入り栗屋の自治組織の事務局長と事務レベルでの調整を行ないましたが、5月以降も引き続き協議をしていきたいと思えます。

次に美術館線ですが、こちらについては計画通りこの3月末をもって路線廃止となりました。

次に2番の減便対象路線の神野瀬線ですが、こちらは運行事業者である備北交通、また君田支所と調整中です。

最後の4番、その他のうち下津田線ですが、こちらについては、今年度に入り関係する世羅町と利用状況調査についてすでに調整していたところですが、運行事業者である十番交通との協議のなかで、この4月から日彰館高校への通学利用が、世羅町の下津田からあることがわかりました。回数券を購入して利用させていただいており、当面はこの状況が続くものと思えますので、利用状況についての調査は一旦見合わせることにしました。今後状況が変わればまた取組を再開したいと思えますが、この路線の実施判断時期である今年10月については少し流動的になったと思えます。

(会長)

この点について、何か確認などありましたらお願いします。

(事務局)

備北交通から何か補足があればお願いします。

(委員)

美術館線については土曜と休日、三次のバスセンターから奥田美術館の間を16便・8往復運行していたわけですが、もう一つ路線として畠敷線、四拾貫から農免道経由で三次町、三次駅、中央病院、三次工業団地という路線が、昨年の4月から毎日運行となっています。それ以前は平日運行でした。それで、三次バスセンター、三次駅から中央病院の間が複走する形となっていました。そこでこの畠敷線に統合・吸収するということが美術館線は廃止しましたが、この4月から畠敷線が奥田美術館を経由して工業団地まで運行しています。結果的に路線は吸収して運行は継続しているという格好になっています。これにより路線としては、2つの路線を1つに統合したということです。利用状況についてはあまり良くありませんが、路線の継続は行っている状況です。

(事務局)

もう1点下津田線について補足させていただきます。毎日ではありませんが、吉舎町の清網のあた

りから乗っている生徒もいるということです。

(会長)

先日の日曜日ですが、この美術館線の経路のホテルの前から十日市までバスを使いました。時刻は変わっていますが、私自身特段不便ということはありませんでした。皆さんも公共交通機関を積極的にご利用いただければと思います。

(委員)

4月から通学等で利用がはじまっているということで、ライフスタイルが変わる時期だと思います。下津田線については十番交通からそういった情報を得られたということですが、各路線においても通学利用の実態をあらためて調べてみていただければいいのではないかと思います。公共交通にとって通学に使うというのは、コアな利用者ということで大切にしていかなければならないと思いますので、時期の変わり目を捉えて調査をしてみただければと思います。今後各路線を検討するときに、そういった定期的な利用者が何人くらいおられるかというデータをつかんでおくことも大切かと思います。

(事務局)

今ご提案のあったことについては、備北交通など各運行事業者のご協力も必要となりますので、検討させていただきます。

(会長)

利用者の実態の把握がよりの確に行われるように、十分留意した調査の仕方を考えて実行してもらいたいということです。

(委員)

全体的に路線を利用していただきたいという周知・啓発について、行政がするのか運行事業者がされるのか、過去にやってみたがあまり効果がないということであればやむを得ないと思いますが、そういう方面がどうだろうかと思います。啓発がもう少しできればと思います。

(委員)

当然これは行政というよりも運行事業者が率先してPRするものだと考えていますので、一例を言いますと、当社でも時刻表を見やすいものに変更するとか、集落ごとの全停留所を表示して各戸に配布するというのも昨年度から取り組んでおり、一人でも二人でもご利用がいただけるように取り組んでいるところです。色々ご協力もよろしくお願いします。

(事務局)

直接生活に関わることではありませんが、昨年から市の主催行事等に公共交通が利用できるものについては、PRを積極的に行うという取組も行っています。

(会長)

公共交通の持続的な維持という観点からは、公共交通を積極的に利用していただきたいというアピールはこれまでも行っていますし、これからも当然やっていくつもりです。前回は申しましたが、昨年の市政懇談会の資料でも、少し踏み込んだ市民の皆さんへのアピールをし、訴えさせていただいています。行政としても心がけていますので、ぜひ公共交通会議のメンバーの皆さまからもまわりの皆さまにつないでいただければと思います。さきほどの市役所の行事、催し事の際に時刻を掲載するという取組については、私なりにはまだ不十分だと思っていますので、是非やっていただきたいとあえてこの場で申し上げておきます。

(委員)

何年か前に、甲奴の路線の乗車率が低いということで、1人を割ったら廃止という話があった際に、当時の議員さんが私は乗ってきますから職員にも無理をさせて乗ってほしいという話を聞いたことがあります。それは無理だと思いますが、そこまでして地域の皆さんの交通手段を確保したいという気持ちがその当時はあったのだと思います。今はやむを得ないという気持ちが強いのかなと思います。

(会長)

みんなの問題ですから、これはみんなで考えることであり、みんなに広めていくものとして進めていきたいと思います。

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

続いて協議事項に進みたいと思います。まず(1)平成26年度三次市地域公共交通会議事業計画(案)・予算(案)について説明してください。

○協議事項

(1) 平成26年度三次市地域公共交通会議計画事業(案)・予算(案)について

(事務局)

それでは会議資料の6ページ下段からご覧ください。

まず平成26年度の事業計画ですが、交通会議については3回を予定しています。のちほど連携計画更新について協議をお願いしますが、今年度はこの計画策定事業を予定していますので、会議の回数については増える可能性があります。委員の皆さまにはご協力をよろしくお願いします。

さくぎニコニコ便の運行については、引き続き国の補助をいただきながら運行を継続していきます。

次に連携計画の更新ですが、今年度は現行の連携計画の見直しの年となっています。平成24年度に実施した路線バスの乗降調査の結果などをもとに、現行計画の検証、見直しを予定しています。

利用促進ですが、今年度もこの4月には市内の小学校にバスの乗り方教室について呼びかけを行っています。昨年度は実施校がありませんでしたが、今年度はどちらかの小学校で実施できればと思います。また、小学生以外のところでの利用促進について、先般も加藤先生からこの会議の中で色々ご提案をいただいていますので、老人会に限らず、どちらかの地域での開催に向けて支所などを通じて働きかけていければと考えています。

地域公共交通確保維持改善事業については、生活交通ネットワーク計画を策定し、ニコニコ便やくるんなどについて、引き続き国の補助申請を行っていききたいと思います。

次に資料7ページの予算案ですが、まず歳入について、今年度は市の負担金を1,720,000円予定しています。その他預金利子で100円を見込みまして、合計1,720,100円です。

歳出ですが、運営費として交通会議の運営などに関する経費が270,100円、ニコニコ便の運行経費として1,450,000円見込んでいます。さきほども申し上げましたが、計画策定の状況によっては交通会議の回数が増えることも想定されますので、その際は補正をお願いし対応できればと考えています。

以上で説明を終わります。

(会長)

計画及び予算案ということで説明があったわけですが、内容等についていかがでしょうか。

(委員)

3つほどお伺いします。

1つは、このあとの協議題に連携計画更新についての予算額が提示してありますが、これについてはあとからこの予算に補正ということで入ってくるのでしょうか。

2つめは、歳出の過疎地有償運送の経費が昨年度に比べてかなり減額になっていますが、運行の計画は昨年度並みなのかどうなのか、この減額になっている要因をお願いします。

3つめは、モビリティマネジメントのソフトの部分ですが、例えば他の市町などで実施されている事例などでは、小学校や老人会でというのはありますが、それだけでやるとなかなか大変ですから、例えば大きな祭りだとか地域のイベントの一つのブースとしてバスを持って行ってやるというものではないかと思います。何とかフェスティバルや何とか祭りというところに出展するというところも検討していただければと思います。

(事務局)

こちらに記載している予算案については、26年度の当初予算ということで市の一般会計に予算計上し、3月議会で可決いただいた数値です。今後、国の動向なども見ながら、事業の実施主体が交通会議ということになれば、その時に補正なり組み替えをして適正に執行していきたいと思います。

2つめの過疎地有償運送の経費の件ですが、昨年度に比べて減っているということでご質問いただきました。昨年度2,328,000円に対して今年度1,450,000円というところですが、昨年度の2,328,000円のうち、過疎地有償運送の部分は1,500,000円ということで、経費的には50,000円ほど下がっています。今年度の運行の状況については昨年度と変わりませんので、同様の経費がかかるものと見込んでいます。

最後のモビリティマネジメントのことですが、ご提案のあったことを参考にさせていただきます。昨年も庄原市で開催された教室に加藤先生と見学に行かせていただきましたが、それだけで実施すると参加者が少ないということで、何かの行事の際に一つの出展コーナーとし、多くの皆さんに参加していただければより効果があがるものと思います。単独で実施するとなかなか参加が難しいというのが庄原市でもありましたので、何かの際に検討したいと思います。

(委員)

運輸支局です。さきほどから出ているバスの教室では、私どもも小学校やどこかの祭りでご一緒させていただいていることもあります。そういった事例を事務局さんにも情報提供しながら、一緒にやっていきたいと思います。その際には地域の皆さまのご協力も必要になりますので、声をかけていただければと思います。

(委員)

子どもへの呼びかけということで一つご紹介したいと思います。小学校で乗り方を学ぶというよりは、先日バスに乗るイベントを企画しました。これは学校ではなくPTAの行事だったわけですが、子どもに社会活動をさせましょうということで、1学年集めてバスに乗って目的地まで行くというものです。バスの運賃はそれぞれの持ち寄りでしたが、事前に社会科の授業で乗り方や公共交通の仕組み、環境問題を学んだ後に、実際に遠足の公共交通版のような形で目的地までバスで行き、目的地が大きな運動公園であれば運動をしたり、私の所では交通科学館でプラネタリウムを見たりしました。こちらの地域で何かあるとすれば、そういったものと組み合わせて、親子のふれあいもからめながら

毎年楽しみな行事にされるのもいいですし、子どもは乗り物が大好きですから、最終目的地が例えばバスの車庫であれば、整備する場所を見せてくれるとか、普段見ることができないところを見学できるということと組み合わせると、親子共々楽しめるのではないかと思います。

(会長)

事例として参考になる話をいただきましたので、教育部局にも情報提供をお願いします。

(事務局)

参考となるご意見をありがとうございました。乗り方の関係のPTA等の動きは、三次管内においても似たようなことはありますが、これを組織立って考えたこともありませんでしたので、さきほどのご意見は大変参考になりました。教育部局とも連携してやっていきたいと思います。

(会長)

全体として一つの動きということではないにしても、そういった取組を良いと思えばそれぞれの学校で、可能であれば留意して取り組んでいただくと良いと思います。その際に行政や事業者としても一緒に協力・連携しながら考えるべきだと思いました。

それでは計画事業案と予算案については、これで良いということにさせていただきたいと思います。次に(2)連携計画更新について事務局から説明をお願いします。

(2) 連携計画更新について

(事務局)

それでは、会議資料の7ページ下段をご覧ください。

さきほども少し触れましたが、今年度は現行計画の見直し時期となっています。この予算としては、4,320千円を措置していただいています。

計画策定の内容として、想定される項目を大きく4つ記載しています。

前回2月の会議でも会長から説明したように、現在国では地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案が審議中となっています。

その法律案では連携計画にかわり「地域公共交通網形成計画」の策定についても盛り込まれています。その詳細については前回の会議から新たな情報等はありませんが、これらの国の動向を見ながら、三次市としてどのように取組むべきか判断していきたいと思います。

今回は想定される項目についてのみのご提案となっていますが、最新の情報を得ながら、取り組み方などについて早い段階でご提案できればと考えています。

以上、説明を終わります。

(会長)

補足すれば、法律の審議の状況は、4月に入ってから衆議院に付託されたということで、4月17日に衆議院で可決され、現在は参議院で審議中ということです。前回2月の会議で資料を配付し概要等を説明しましたので、もし必要であれば事務局からお渡しください。

(委員)

スケジュール的なところで言いますと、さきほど言われたように4月17日に衆議院を通過し、5月の連休前後に参議院で可決されればということになります。ポイントとしては、現行の地域公共交通総合連携計画が地域公共交通網形成計画に変わるということです。連携計画と何が違うのかと言えば、

まちづくりとの連携や面的な公共交通のネットワークの再構築をするといったことです。計画自体を国が認定する制度です。予算措置もパッケージで講じるということ聞いておりますが、本省からも具体的なものが示されていない状況です。

(会長)

少しもやもやした状況にはなっていますが、本来なら連携計画の最終年度ということで、どんどん次の作業を行っていかなくてはいけないところですが、法律に基づく計画ということになれば、新しい法律の状況を見ながらの対応ということです。

(委員)

関連計画の確認というのがあり、総合計画があがっていますが、三次市では1年前倒しで昨年度総合計画を策定されたと思います。三次市が今後どのような方向に進んでいくのかという大きなビジョンが示されており、私もホームページでななめ読みした程度で十分拝読しておりませんが、そういったところで出た議論や、さきほどまちづくりとの連携ということもありましたので、三次市全体として公共交通をどのように戦略的に位置づけるかという視点が大切かと思います。また総合計画の情報提供もしていただけたら議論の参考になるかと思います。

(会長)

三次市では総合計画を3月に議会で可決していただき策定しました。この4月から正式にスタートしたということです。本日は配布していませんが、これから総合計画のわかりやすい概要版を作成することも考えていますので、そういったものも含めて新しい公共交通の計画を審議していく中では冒頭で説明もしていきたいと思います。ホームページには原文がそのまま掲載してありますので、是非ご一読いただければと思います。

(委員)

この計画更新の中で2点お願いをしたいと思います。

1点は、市民アンケート調査の実施及び分析ですが、この1か月くらい前に医師会の会長や役員の方が集まれたなかである議論がありました。医療機関を受診する高齢者の方については、公共交通機関を利用して通院される方が多いということです。その場の話は、かかりつけ医の話でしたが、時刻表を見ながら受診によって公共交通機関を使うように言うのだけでも、それがなかなかマッチしないということです。また勧めても、高齢者の方は利用について億劫になられる。さきほどモビリティマネジメントの話もありましたが、そのPRとかモビリティマネジメントについてあまりにも少ないのではないか、普及・啓発がされていないということで、医師会では特に公共交通機関の取組については厳しいお話がありました。それに関連して、行政がよくやる手法として、市民や世帯へのアンケートというのがあるわけですが、声が出せない市民にかわって、医師や民生委員に声を聞くというグループヒアリングというのを実施していただければと思います。

それから関連計画確認ということで、福祉の立場で言えば介護保険事業計画や高齢者福祉計画のなかにも、自由記載のなかで交通機関の利用を切望する意見が多くを占めています。市の作った計画の資料編を見ると、具体的に路線名をあげながらお話をされていますが、それは違う計画ということでこちらの計画に反映されていないのではないかと思います。福祉系の計画の中には自由記載の中で具体的な意見が出ており、特に高齢者や障害者の方は交通機関の利用の促進については強い意見を持っておられますので、そのあたりも組み入れた計画策定をしていただければありがたいということで、

2点ほどお願いをさせていただきます。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございます。特に公共交通機関の利用については、特に高齢者の方や障害者の方々の受診等について盛り込めるように考えていきたいと思っております。その際にご協力の程よろしく申し上げます。

(会長)

高齢者の方がバスを利用したいと思った時にマッチしない、億劫である、そのあたりは大事な点ですので、高齢者の方は実際どういったことで困っておられるのか、どのようにそれを改善していくことが考えられるのか、考えていきたいと思っております。

普及・啓発の話もありましたが、単に知らされている、いないという構図ではないのではないかと思います。何かお考えになっていることと合っていない点について、もう少しフォーカスして、新しい計画を作っていく際にも留意していきましょう。

連携計画の更新については、これで良いとか悪いということではないかも知れませんが、計画策定の項目としてはこういったもので良いのではないかとさせていただき、これから計画策定のプロセスのなかで、この件についてはまた皆さんと議論させていただきたいと思っております。

協議事項は以上ということにさせていただきます。

その他ということで、「三次駅周辺整備事業の進捗状況について」の情報提供となります。前回に引き続いてということになりますが、こちらについては市の花本委員より申し上げます。

(委員)

それでは「三次駅周辺整備事業の進捗状況について」説明させていただきます。本日お配りしましたA3の4枚ものの資料に沿って説明します。タイトルは「三次駅周辺整備事業の状況及び今後の予定について」です。右上には完成のイメージ、そしてその下には三次駅周辺整備事業事業区域図を載せています。三次市では、市の玄関口であるJR三次駅を中心に「公共交通機関の結節・拠点機能」、「観光情報発信機能」、「コミュニティ機能」を強化し、人々の交流と賑わいの創出による中心市街地の活性化をめざして三次駅周辺整備事業を進めています。

まず1番の「公共交通機関の結節・拠点機能」について、2枚目につけている資料1をご覧ください。右上に記載しておりますが、こちらは今年の10月頃の交通センター、ピンク色で塗っているかなりの部分を占めていますが、バスターミナルあるいはタクシーのターミナルになるところです。こちらが暫定供用時の図面です。青色の部分がこの時点では工事中です。新設の歩道や駐輪場、駅前広場が工事中ですから、コミュニティセンターの北側にピンクで示している駅利用者乗降場ということで、身障者等対象者用は交通センター内に設けますが、一般車の場合はコミュニティセンターの前、国道183号に沿った長方形のエリアで乗降していただきたいという内容にしています。

続いて資料の2ですが、これは1ページの左側に①から⑤と表示していますが、それぞれ交通センター、JR三次駅、駅北広場、南北自由通路・駅南広場、中原踏切をこの図面で表しています。それでは1枚目に戻っていただき、1の①交通センターの路線バスですが、路線バスが交通センターに乗り入れるのは平成26年10月の予定です。今は駅舎の前ですが、少し西側に移動します。高速バスの乗り入れは平成27年4月の予定です。これは、現三次バスセンターの機能を駅に移転することになります。工事中は臨時一般車乗降場を国道183号、十日市コミュニティセンター前及び一部交通セン

ター内、これは身障者等対象者用で対応するという事です。②のJR三次駅ですが、調整中と表記していますが、JRとの協定によると駅舎関係の工事は平成27年3月完成予定となっていますが、三次市の思いとしては、できるだけ早期に完成していただきたいということで、JRと調整中という表現となっています。仮駅舎は、先般4月19日土曜日から供用開始していただいています。今までの駅舎の西側の部分、約半分を仮駅舎として、東側の部分を解体していただき、そこへ新駅舎を作っていただく形となります。③の駅北広場ですが、平成27年4月供用開始の予定です。④の南北自由通路と駅南広場は平成25年3月に供用開始しています。⑤の中原踏切歩道拡幅ですが、平成27年4月供用開始の予定です。

それでは続いて2の「観光情報発信機能」についてですが、こちらは資料3をご覧ください。平面図を左上に、それぞれの施設の説明を左下に、右側は写真を載せています。1枚目に戻っていただき、三次市交通観光センターは、右側のイメージ図では観光情報発信施設と表記していますが、正式名称としては三次市交通観光センターと決めさせていただきました。この交通観光センターは、この4月に一部供用開始をさせていただきます。指定管理者は備北交通株式会社です。①の観光案内ですが、三次市観光協会がこの4月28日月曜日から観光案内を開始していただくことになっています。②の民間活用ですが、多目的スペースやギャラリーについても、この4月から使っていただけるようになっています。③の交通案内ですが、備北交通株式会社をお願いしていますが、平成26年10月の予定、④の売店も同じ時期の予定です。⑤の飲食コーナー、これも平成26年10月までに公募によりテナントを選定する予定となっています。⑥のトイレ1階ですが、この4月から使っていただくことになっています。その下は、条例で定めている主な施設の利用料です。

3番の「コミュニティ機能」についてですが、①の十日市コミュニティセンターについては、平成23年7月に供用開始済みです。②の中原踏切側に寄った駅西駐車場ですが、93台を計画しており、平成27年4月の供用開始を予定しています。

以上で説明を終わります。

(会長)

前は口頭のみでの説明でしたが、今日は図面をつけながら、あらためての説明でした。何かありますか。

(委員)

交通観光センターや三次駅を利用する場合の駐車場は、図面の一番左側ですか。

(委員)

資料2のコミュニティセンターの西側、さきほど93台を計画していると申し上げましたが、ここを使っていただくこともできますし、三次駅の駅舎の前、自家用車整理場を使っていただくこともできます。

(委員)

三次駅自家用車整理場で何台くらいの予定ですか。

(委員)

20台くらいを予定しています。

(委員)

ほとんどが十日市コミュニティセンターの西側に停めることになるのであれば、影響が出てくるので

はないでしょうか。特に身障者の方がそちらにどうしても停めなければならないことになった時は、かなりの距離があると思います。図面と現地は違うのかも知れませんが、そのあたりの配慮はいかがでしょうか。駅舎の横には公衆トイレがありますが、交通観光センターに女子トイレが2つか3つ、男子が2つ、コミュニティセンターがいつも開いているとは限りません。市民が利用する場合に、なかなか駆け込みができないのではないのでしょうか。

(委員)

身障者用の駐車場ですが、コミュニティセンターの前にも設けますし、駅の前にも設けます。

トイレですが、現在は駅舎の工事をしていただいていますので、駅舎の東側、南北自由通路の北側の降り口のあたりに仮設トイレを設けていますが、駅舎の完成にあわせて、駅舎の西側に公衆用トイレを市で作るように計画しています。

(委員)

さきほど言ったのは、トイレの数の問題も1つあります。トイレを作られることはわかります。トイレがあちこちに分散するような形になるのかどうか。バスに乗る場合、近くにあったほうが便利が良いのではないのでしょうか。利用しやすい施設なり駐車場があつてしかるべきだということで、すでに動いているのに間に合わないということかも知れませんが、そういったことが懸念されるのではないのでしょうか。

(委員)

駅舎の西隣に公衆用トイレを配置しますし、交通観光センターにもトイレを整備します。またコミュニティセンターはいつも開いているとは限りませんが、ご利用いただけるということで、このエリアでこの3か所に配置すれば、ある程度不自由なしに使っていただけるのではないかと考えています。

(委員)

中原踏切を拡幅・改良すれば、現在の渋滞は解消という考え方で対応されるのでしょうか。

(委員)

車線数も北側に向いて右折車線を2車線といった配置をしていますので、今よりは解消されると考えています。踏切だけではなく、駅から西側にかけての道路が、今すぐではありませんが、計画では片側2車線の4車線となります。中国電力の前の交差点から西側の整備が進むにつれて4車線が通ってきますので、その時期になるとさらに効果が出てくるものと考えています。

(会長)

中原踏切については、歩行者にも配慮し、歩道の幅もできるだけ確保していこうということもあります。

それでは、色々ご指摘いただいたことについて、次回以降しっかり進めていきたいと思えます。

本日は以上とさせていただきます。ありがとうございました。